

平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会会議録
目 次

第 1 号 (11月12日)

招集告示	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集あいさつ	5
議案第1号	6
議案以外の質疑について	7
閉会の宣告	10

◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第13号

平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を、次のとおり招集する。

期 日 平成22年11月12日（金） 午後3時00分

場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい会議室

平成22年11月1日
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管 理 者 清 水 聖 士

平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会会議録

平成22年11月12日(金)

午後3時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)

日程第 4 議案以外の質疑について

出席議員(12名)

1番	芝田裕美	2番	古沢由紀子
3番	塚本竜太郎	4番	佐藤誠
5番	岩田典之	6番	石井昭一
7番	野村誠剛	8番	松井節男
9番	日暮栄治	10番	月野隆明
11番	長谷川則夫	12番	佐藤尚文

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管 理 者	清水聖士
副 管 理 者	秋山浩保
副 管 理 者	横山久雅子
監 査 委 員	松丸幹雄
会 計 管 理 者	青木学
事 務 局 長	藪崎一規
事 務 局 次 長	佐々木進
総 務 課 長	鈴木栄一郎
あじさい所長	佐々木進
しらさぎ所長	川村一男
周辺整備室長	戸井田和夫
主 幹	伊原優(柏市廃棄物政策課長)
主 幹	川村明(白井市環境課長)

主 幹 松 澤 廣 司 (鎌ヶ谷市クリーン推進課長)

事務局職員出席者

総務課主幹	笠井雅之
周辺整備室主幹	渡邊直巳
しらさぎ所長補佐	飯田純一
総務課財政係長	末貞仁
あじさい管理係	島田朋也
総務課庶務係	篠宮武
総務課庶務係	田中宏明

午後 3時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（佐藤尚文君） 本日は、公私ともご多忙の中ご参集をいただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）、以上1件であります。配付漏れがないかお調べ願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） また、議案以外の質疑について1件あります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤尚文君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第43条の規定により、会議録署名議員に4番、佐藤誠議員及び5番、岩田典之議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤尚文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者招集あいさつ

○議長（佐藤尚文君） それでは、ここで管理者から招集あいさつをお願いいたします。

管理者。

○管理者（清水聖士君） 平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会におきましてご審議いただきます案件は、議案1件であります。この案件の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、クリーンセンターしらさぎにつきましては、停止しておりました3系焼却炉におきましてダイオキシン類の再測定を実施したところ、自主目標値を大幅に下回ったことから、地元の皆様の了解を得まして、先月23日の夜より24時間連続運転をさせていただいております。これによりご心配をおかけしました焼却炉はすべて自主目標値を下回り、3炉とも24時間連続運転体制となったところであります。今後も引き続き万全な措置を講ずべく努力してまいりますので、何とぞよろしくご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、さわやかプラザ軽井沢におきましては、本年度上半期における有料入館者数が15万2,595人になり、対前年同期で5年ぶりに増加に転じました。これも新たな指定管理者によるスタッフ一丸となったさわやかプラザの事業運営が利用者の方々に支持されていることの一つのあらわれと思っております。今後、下半期におきましても、さらなる利用者増に向けた事業展開を期待するところでございます。

それでは、これより今回上程いたしました案件につきましてご説明申し上げます。議案第1号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。本案は、歳入歳出それぞれに4,056万7,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を36億3,369万5,000円とするものです。歳入につきましては、共同化処理費分の再商品化合理化拠出金の額の確定に伴い雑入の増額を行うものであります。歳出につきましては、増額分を財政調整基金に積み立てるものであります。

以上がこのたびご提案いたしました案件の概要であります。詳しくは後ほど担当より説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

◎議案第1号

○議長（佐藤尚文君） 日程第3、議案第1号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（藪崎一規君） 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,056万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億3,369万5,000円とするものでございます。

議案第1号の資料の1ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入、第6款諸収入、第1項雑入に4,056万7,000円を追加補正いたしまして、総額として6,131万4,000円とするものでございます。

歳出につきましては、第5款諸支出金、第1項基金費に4,056万7,000円を追加補正いたしまして、総額として1億1,138万8,000円とするものでございます。

続きまして、2ページ、3ページをごらんください。歳入歳出予算事項別明細書でございます。歳入につきましては、第6款諸収入、第1項雑入、第1目雑入に4,056万7,000円を追加するものでございます。この額につきましては共同化処理費分の再商品合理化拠出金が確定したためでございます。内訳は、柏市分が853万1,000円、それから鎌ヶ谷市分が3,203万6,000円でございます。

続きまして、4ページ、5ページをごらんください。歳出でございます。第5款諸支出金、第1項基金費、第1目財政調整基金、さきの歳入のありました4,056万7,000円を財政調整基金として積み立ていたすものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長(佐藤尚文君) 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤尚文君) 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤尚文君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案以外の質疑について

○議長(佐藤尚文君) 日程第4、議案以外の質疑についてを行います。

事前に通告のありました岩田議員について質疑を認めます。

岩田議員。

○5番(岩田典之君) 議席番号5番、岩田典之でございます。通告に従いまして、組合における秋山副管理者の政治姿勢を問うということで質問をしたいと思っております。

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合は、柏市、白井市、鎌ヶ谷市の3市で組織をし、各市の負担金により共同で事業を行ってまいりました。副管理者はその代表の一角を占め、共同事業体としての利益を考えることは当然のこととあります。そこで次の3点について伺います。

まず、1点目、秋山副管理者の考える一部事務組合とは何か。

2点目として、この組合に対する位置づけ。

それから、3点目として、一部事務組合の今後のあり方について。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（佐藤尚文君） 答弁、秋山副管理者。

○副管理者（秋山浩保君） 初めに、一部事務組合は地方公共団体が行う事務について、その事務の一部の共同処理について、関係する地方公共団体が協議し、地方自治法の規定に基づき設置されるものであり、当組合もそのような過程を経て設立されたものと認識しております。また、このような施設の建設や管理運営には莫大な経費と時間並びに労力が伴うものであり、さらには嫌忌施設の代表的な施設と考えられているところがあるため、施設を受け入れてくださる地域の方々のご理解とご協力なくしては成り立つものではないと考えております。

次に、当組合は旧沼南町が白井市、鎌ヶ谷市とのし尿処理及び鎌ヶ谷市とのごみ処理等を共同して行うため設立され、平成17年3月28日に柏市と合併いたしました際に、旧沼南町のし尿処理及びごみ処理等については共同処理する事務を継続するため、柏市として構成市として参加し、現在に至っております。

最後に、一部事務組合の今後のあり方でございますが、当組合が行っておりますし尿処理及びごみ処理業務を適正に遂行することが本質であり、当組合の副管理者として事務局職員ともに管理者を補佐してまいる所存でございます。

以上です。

○議長（佐藤尚文君） 岩田議員。

○5番（岩田典之君） それでは、再質問します。

今副管理者べらべら、べらっと、何か棒読みみたいな感じがしたので、私に思いが伝わってこなかったのでありますけれども、私は副管理者としての考え方を聞いているわけで、今の答弁ではさっぱりわからない。私は秋山副管理者の考えていることがわからないから、こうして一般質問でその政治姿勢をただしているわけでありまして。今の回答は優等生的といいますか一般論といいますか、私は全然何を言っているのか伝わってこないわけですよ。副管理者が就任され、ちょうど1年が経過をするわけでありましてけれども、ことしの2月の定例会においての就任あいさつは、覚えていますか、就任あいさつ。柏の秋山でございます。どうぞよろしく申し上げます。たったこれだけです。私は秋山副管理者を、直接お話をしたこともないし、また議場での発言も今のたった一言なので、副管理者の取り組む姿勢がわからないので、あえてこうして一般質問でこの場で考えを聞いているわけでありましてけれども、今の答弁ではよくわからない。特にこの2項目めですね、2項目めの答弁は、これまでの経緯であって答えになっていないではないですか。私は秋山副管理者の政治姿勢、考え方について聞いているわけでありまして。今話されたようにこの組合にはこれまで一部事務組合を形成した経緯があるわけですから、副管理者としてこのことをどのように考え、どのようにとらえているのかを聞いているわけですから、再度答弁をお願いしたい。

それから、一部事務組合の運営については、この議会、この議場で議論をすること、これは当然のこ

とでありますけれども、議場以外の会議等の場所においても、組合議員、あるいは構成市との、あるいは住民との意見交換をしたいとか情報交換するのも、とても大事なことだと、あるいは相互理解を深める意味でも大変私は大事なことだと思っているわけです。また、施設が所在する、今のと重複しますけれども、地元の鎌ヶ谷市軽井沢地区、あるいは柏市藤ヶ谷地区の方々との意見交換をすることも大変大事だし、その地域の事情を知ることも大変大事なことだと思う。1項目め、最初の質問に対して今の答弁ですけれども、この組合の施設は嫌忌施設、つまり迷惑施設ですね、嫌忌施設の代表的な施設ととらえ、受け入れてくださる地域の方々のご理解とご協力なくしては成り立たない、このように答弁をされました。地元の人から私の耳に入ってきた話によりますと、副管理者が、何と申しますか、どこまで重要視しているかよくわからない、疑問であるというような声も私の耳には入ってきたわけでありまして。先日ですか、地元の方々との意見交換の場があったと。清水管理者と横山副管理者はその場に参加をされたと聞いておりますけれども、秋山副管理者は、ほかに予定が入っていたのでしょうか、出席をされなかったと、このように聞いています。どうしても都合がつかなかったのかと思いますけれども、この辺のことをどのように思っているか、これも伺っておきたいと思えます。

それから、秋山副管理者はこの組合施設であるしらさぎ、あじさい、これらの施設を見学をしたことがあるか。したならばこれらの施設を見てどのようにとらえたか、思っているか。もしここを見学したのであれば率直に意見を言っていたいただきたい。

それから、さわやかプラザ軽井沢、先ほど諸般の報告で今年度は若干利用者もふえたと、これからも利用者増を図っていききたいというような諸般の報告でありました。このさわやかプラザ軽井沢、これを利用をしたことがあるか、利用したならば、そのさわやかプラザ軽井沢ですね、幾つかありますよね、どこを利用したか。また、この施設をどのようにとらえているか、これを伺っておきたいと思えます。

それから、秋山副管理者はこの環境衛生組合について、再度聞きますけれども、今後どのような形であるのが望ましいか、その見解を伺います。

以上、2回目の質問といたします。

○議長（佐藤尚文君） 答弁、秋山副管理者。

○副管理者（秋山浩保君） まずは近隣の方の懇親会に欠席してしまったことは大変申しわけなく思っております。今後につきましては公務の日程をできる限り調整をさせていただいて行ってまいりたいと思っております。

続いて、施設について見学をしたかどうかということですが、見学をさせていただきました。私は技術的にプラントの流れはよくわかっておりませんので、あくまでも工場見学させていただいたということでございます。

続いて、さわやかプラザのほうですが、議員の皆様と懇親会をやったときに奥の和室の部屋を利用させていただいて、そのときに上のほうからプールやそういったものを見させていただきました。私自身は民間にいたときに、ああいった温浴施設の経営をやっておりましたので、いろんなところで想像はつ

く形ですが、実際に水の中に入ったとかプールの中に入ったということはございません。

そして、最初に戻ってこの一部事務組合はということですが、これはもう本当に地方自治法に規定されているもの、旧沼南町がやってきたものを柏市として構成市として参加していく。そして、管理者をサポートしていくのが副管理者というふうに認識しておりますので、引き続きそういった考え方で管理者をサポートしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤尚文君） 岩田議員。

○5番（岩田典之君） そうですね、反省しているというお話がありましたけれども、やはりこの施設、嫌忌施設といいますか、やっぱり地元の人の協力があって初めて成り立つわけでありますので、そういうような話、声を聞く、あるいは実情を知るといことは大変大事なことで、今後はそれをしっかり受けとめてもらいたい。また、この組合が持っている施設をもっともっと理解をして、たまには寄って、どんなことをしているのか知ることも必要でしょうし、ましてさわやかプラザ軽井沢は見ただけではわからないこともあると思うのですね。実際にそこを運営している、今は指定管理者いますけれども、直接話を聞くとか、あるいは我々議員も少しでも利用者増につながるように協力をしているわけですよ。その辺も副管理者としてはその代表の一角を占めるわけですから、その辺をしっかり協力をサポートをして、これらの施設がもっと広く利用者に使ってもらえるように協力をしてもらいたいと思えますし、それから繰り返しになりますけれども、私たち議員もそれぞれ構成市の議会を代表してこの場に臨んでいるわけであります。ひいては市民を代表してこの場に臨んでいるわけであります。副管理者はこの組合議会の執行者として、大変重大な責務を負っているわけであります。今後とも組合議会に対して真摯に取り組み地元の声に耳を傾け、副管理者としての役割を十分果たされますことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（佐藤尚文君） これで質疑を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤尚文君） 以上で本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これもちまして平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時20分 閉 会